
橋本市第 3 次行政改革推進計画



2023 年 3 月

橋本市

目 次

I. 橋本市の行政改革	1
II. 第2次行政改革推進計画の主な実績	1
III. 第3次行政改革推進計画	2
IV. 新規・見直し項目	4
V. 取組項目及び内容	5

I. 橋本市の行政改革

橋本市における行政改革については、合併後最初の行政改革の計画として橋本市行政改革大綱を策定して以降、不断の改革に取り組んでおり、現在は、第2次行政改革大綱（平成30年度～令和9年度）を指針として具体的な取組項目を定めた第2次行政改革推進計画（平成30年度～令和4年度）に基づいた行政改革に取り組んでいます。

（1）取組経過

- ・平成18年 橋本市行政改革大綱 策定
橋本市集中改革プラン 策定
- ・平成23年 橋本市行政改革推進計画（平成23年～29年） 策定
- ・平成30年 橋本市第2次行政改革大綱（平成30年度～令和9年度）及び、
橋本市第2次行政改革推進計画（平成30年度～令和4年度）策定

II. 第2次行政改革推進計画の主な実績

第2次行政改革推進計画について、平成30年度から令和3年度までの4年間の主な取組結果は以下のとおりです。

基本方針	主な取り組み
1. 効率的・効果的な行政サービスの提供	電子窓口サービスの導入
	マイナンバーカードの普及率45%
2. 健全な財政運営	標準財政規模の13.8%財政調整基金の積立て
	広告付き庁舎案内板（3か所）やネーミングライツ（6か所）の導入
	27件の公有財産を1億4,956万円で売却
	令和2年4月に上下水道料金を改正
3. 効率的・効果的な行政運営	職員数を57人縮減
	メールの自動保存や、ふるさと納税の自動ダウンロード処理などロボットによる自動化を導入

Ⅲ. 第 3 次行政改革推進計画

第 2 次行政改革大綱に目標として定めた「持続可能な行政運営の実現」を実現するため、第 2 次行政改革推進計画の推進期間終了後の令和 5 年度以降も具体的な行政改革の取組を定め、積極的に行政改革に取り組んでいきます。

(1) 推進期間

令和 5 年度(2023 年度)から令和 9 年度(2027 年度)までの 5 年間とします。

(2) 進捗管理

この推進計画に掲げる項目の進捗管理は、橋本市行政改革推進本部を中心として進捗管理を行うものとします。併せて、必要に応じて計画の見直しを毎年行い、国や県の動向、社会経済情勢、市民ニーズなどを的確に行政改革へ反映することとします。また、取組項目に関連する計画の決定や、業務の見直しなどにより取組内容が新たに発生した場合も速やかに推進計画に記載します。

(3) SDGs(エスディーゼーズ)の達成に向けた取組みの推進

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは平成 27 年(2015 年)の国連サミットで採択された、令和 12 年(2030 年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。誰一人取り残さない社会の実現を目指し、17 のゴールが設定されています。

橋本市においても、地方自治体が国や企業と連携して地方から SDGs を推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという「SDGs 日本モデル」宣言に賛同しており、本計画においても SDGs の観点を取り入れた取組みを推進します。



(4)計画の体系

行政改革大綱に定めた3つの基本方針と、基本方針を実現するための実施項目に基づき、各取組を実施していきます。

基本方針	実施項目
1. 効率的・効果的な行政サービスの提供	①市民との協働 
	②民間活力の活用  
	③窓口サービスの効率化  
2. 健全な財政運営	①安定した財政運営 
	②自主財源の確保  
	③受益者負担の適正化 
	④公有財産の適正管理 
	⑤公営企業の経営健全化   
3. 効率的・効果的な行政運営	①人材育成の推進  
	②組織・機構の見直し 
	③定員の適正管理と給与等の見直し 
	④事務事業の見直し  

IV. 新規・見直し項目

第3次推進計画の新規項目や見直し項目は以下のとおりです。

また、今回推進計画を見直すにあたり、市民協働の観点からも、市役所外部からの意見も募ることとし、はぐくむサポーターへのアンケートの実施や市内経済団体との意見交換、市ホームページ上で一般市民からの意見の募集などを実施しました。市民との協働・民間活力の活用・自主財源の確保・人材育成の推進などの実施項目が、満足度が低く重点的に取り組んで欲しい項目であったため、重点的に検討・見直しを実施しています。

新規・見直し項目一覧

基本方針	実施項目	新規・見直し	取組項目
1. 効率的・効果的な行政サービスの提供	①市民との協働	見直し	市民協働によるまちづくりの推進
	②民間活力の活用	新規	PFI等の導入
		新規	外部人材の活用
		新規	市の課題解決のための民間活力の活用推進
	③窓口サービスの効率化	見直し	デジタル技術活用による利便性向上
		新規	遠隔窓口の導入
2. 健全な財政運営	①安定した財政運営	見直し	統一的な基準による財務書類の作成
	②自主財源の確保	新規	企業版ふるさと納税の受け入れ推進
	⑤公営企業の経営健全化	見直し	水道事業の健全経営
		見直し	公共下水道の接続率向上
3. 効率的・効果的な行政運営	①人材育成の推進	見直し	研修の充実による人材育成
	④事務事業の見直し	新規	行政事務のDX
		新規	電子決裁の導入
		新規	庁内会議のペーパーレス化
		新規	議会のペーパーレス化

V. 取組項目及び内容

基本方針 1 「効率的・効果的な行政サービスの提供」

①市民との協働



取組項目	取組内容	目標
市民協働によるまちづくりの推進	区長会と第2層協議体の地区割りをベースに橋本市全地域10地区で、地域運営組織の設立を目指す。	10地区全てで地域運営組織の設立
	市民協働の支援をすすめることで市民の参加意欲を高めるとともに市民と行政の役割分担を明確にしながら、地域コミュニティ、ボランティア団体、NPO等各種市民団体との連携と協働のまちづくりを推進する。	実施

②民間活力の活用



取組項目	取組内容	目標
PFI等の導入	公共施設の整備にあたり、PPP/PFI優先的検討規定の作成。	令和6年度に策定
外部人材の活用	専門的知見を有する外部人材を登用し、重点施策等について政策の有効性を高め、施策推進の強化を図る。	実施
市の課題解決のための民間活力の活用推進	各課の課題を、民間企業のノウハウやシステムを活用して解決できるようにマッチングする。また、包括連携協定を結んでいる企業や大学とのマッチングも積極的に図る。	マッチング件数 25件

③窓口サービスの効率化



取組項目	取組内容	目標
デジタル技術活用による利便性向上	電子申請可能な手続きを増やすとともに、スマホ教室等の利用率向上に向け各課と調整し、実施する。また、令和7年度のシステム標準化に合わせて、窓口業務での業務システムへの自動入力機能を導入する。	実施
マイナンバーカードの普及推進	デジタル DX 化を進めるため、その土台となりうるマイナンバーカードの取得者の増加を図る。	普及率 85%
遠隔窓口の導入	公民館などから申請書の提出などを行えるよう本庁舎とオンライン接続することで、遠隔窓口の仕組みを導入し、効果を検証する。	利用者 300 名/年

基本方針 2 「健全な財政運営」



①安定した財政運営

取組項目	取組内容	目標
財政調整基金の積立	中期財政計画を推進し、引き続き経費削減等の努力を行うことにより財源を生み出し、基金への積立を行う。2027 年度末で標準財政規模の 20%程度の基金残高となるよう努める。	標準財政規模の 20%
統一的な基準による財務書類の作成	統一的な基準に基づく財務書類を作成し、市民等に公表するとともに、固定資産台帳を活用し未利用資産の売却へとつなげる。	公表検証

②自主財源の確保



取組項目	取組内容	目標
徴収率の向上	市税徴収率の向上（国民健康保険税を除く）。	徴収率 現年滞納 計：97.2%
	個人市民税徴収率の向上。	徴収率 現年滞納 計：98.6%
	法人市民税徴収率の向上。	徴収率 現年滞納 計：99.4%
	固定資産税（都市計画税を含む）徴収率の向上。	徴収率 現年滞納 計：96.3%
	軽自動車税徴収率の向上。	徴収率 現年滞納 計：95.7%
	国民健康保険税徴収率の向上。	徴収率 現年：96.5% 滞納：24.8%
	介護保険料徴収率の向上。	徴収率 現年：99.5% 滞納：28.9%
	保育料徴収率の向上。	徴収率 現年：99.3% 滞納：30.0%
	市営住宅使用料徴収率の向上。	徴収率 現年：98.8% 滞納：9.0%
市税収入の向上	地籍調査を進捗させ、適正な課税客体の把握に努める。	地籍調査進捗率 令和9年度末 49%

取組項目	取組内容	目標
ふるさと納税の受入推進	地場産品の掘り起こしなどにより、橋本市の魅力を全国に発信し、ふるさと納税による増収を図る。	寄附金額 10 億
債権の適正管理	税外債権の内、困難案件については、支払督促等の法的手続きを積極的に申立て、債権回収につなげていく。	申立件数 10 件/年
有料広告等の推進	広告掲載、事業協賛、ネーミングライツ等を積極的に活用し、歳入確保に努める。	新規案件 6 件
企業版ふるさと納税の受け入れ推進	企業版ふるさと納税支援サービスの活用や、HP等の周知方法見直しなどを行い、寄附の受け入れを増加させる。	寄附金額 5,000 千円/年

③受益者負担の適正化



取組項目	取組内容	目標
使用料・手数料の見直し	使用料・手数料に関する基本方針に基づき、令和 8 年度に使用料激変緩和措置期間後の対応も含めた公共施設の使用料や手数料を見直す。	令和 8 年度見直し

④公有財産の適正管理



取組項目	取組内容	目標
公有財産の売却	保持する計画のない公有財産（普通財産）を公募等により売却する。また、行政財産についても不要な部分は用途変更し売却する。	売却 2 件/年
公共施設の統合、廃止	公共施設等総合管理計画 個別方針編に基づき統廃合を行うと共に、未利用資産については適切な処分をすすめる。	令和 6 年度末時点 39,530 m ² 削減。以降見直し

⑤公営企業の経営健全化



取組項目	取組内容	目標
病院事業の健全経営	公立病院経営強化プランに基づき、安定した病院経営を目指す。	実施
病院事業の健全経営	医業収益収支比率：95%	医業収益収支比率：95%
水道事業の健全経営	老朽化した管路や浄水場などの施設の更新に取り組みつつ、経常利益の確保を維持する。	経常利益の確保
水道料金徴収率の向上	目標徴収率（現年）：99.45% 目標徴収率（滞納）：48.00%	目標徴収率（現年）：99.45% 目標徴収率（滞納）：48.00%
公共下水道の接続率向上	家屋が比較的密集しており、かつ、接続率が低い地区などに啓発文書の配布や戸別訪問を実施し、接続率の向上に取り組む。	接続率 87.5% （R3 年度は 85.1%）
公共下水道使用料徴収率の向上	目標徴収率（現年）：99.48% 目標徴収率（滞納）：60.69%	目標徴収率（現年）：99.48% 目標徴収率（滞納）：60.69%

基本方針 3 「効率的・効果的な行政運営」

①人材育成の推進



取組項目	取組内容	目標
研修の充実による人材育成	人材育成基本方針に基づき、自律型人材育成の推進や副業を検討する。	実施 検討

②組織・機構の見直し



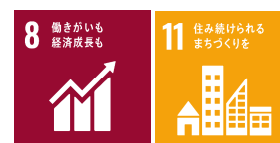
取組項目	取組内容	目標
組織・機構改革の実施	社会情勢や市民ニーズ等に機能的に対応するため、定期的な見直しを行い必要に応じて組織・機構改革を実施する。	検証 (実施)

③定員の適正管理と給与等の見直し



取組項目	取組内容	目標
定員管理計画	定員管理計画（令和 5 年度～令和 9 年度）に基づき、職員数の適正管理に取り組むとともに令和 7 年度に第 3 次定員管理計画を策定し、引き続き適正化に取り組む。	R9. 4. 1 時点で職員 数 493 名 (病院除く)
給与等の見直し	国、県等の動向や社会経済情勢や民間の状況を踏まえながら、給与制度・運用・水準について検討し、時代に即した給与制度の構築と運用に努める。	検討 (制度構築 ・実施)

④事務事業の見直し



取組項目	取組内容	目標
行政事務の DX	情報通信技術の活用などにより、行政事務の効率化や事務環境の向上を図る。	検討 実施
定形作業の自動化	入力や確認等一定数以上の繰り返し作業をロボットにより自動化し、職員は人にしかできない業務に専念できるよう取り組む。	導入業務数 1 件／年
電子決裁の導入	行政内部の電子決裁（供覧含む）・文書管理を LGWAN 上で実施するシステムを導入する。	令和 6 年度から 稼働
庁内会議のペーパーレス化	庁内会議をペーパーレス化する。	ペーパーレス会議 の割合 100%
議会のペーパーレス化	議会運営にペーパーレス会議システムやタブレット端末等を導入し、紙の削減、資料の検索時間の短縮、印刷・配布業務の削減を図る。	紙の削減年 9 万 枚
点検・評価の実施	予算事業を単位とし、施策評価と連動した事業評価を実施する。	毎年点検
点検・評価の実施	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（H19.6）に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たす。	毎年点検